

午前10時10分 開 会

○委員長（古谷武美） おはようございます。本日はご多用の所集まりいただきまして、ありがとうございました。審査に先立ちまして、吉川教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。6月に入りまして、学校教育、それから生涯学習関係とも活動が本格化されてきております。

学校教育では、前にお渡ししましたこの大仙教育メソッド、この推進に向けまして地域との関わりを充実させてきております。スポーツ関係でも中学校では今週末、17から、17・18・19と全県出場を賭けた郡総体が始まります。

それから生涯学習関係では、各施設間、あるいは学校との関わりをより強めるための合同会議も開かれてきており、今回の補正で計上しております、「大仙ふるさと博士育成事業」がこの推進の起爆剤となって、子どもたちが自主的に地域な関わり、ふるさとに誇りを持って生活できるようになることを期待しております。

また、オリンピック出場の3選手の後援会も結成されまして、市職員も微力ながら支援して参りたいと、こう思っております。

さて、本日の常任委員会では、「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更」及び先ほどお話ししました「大仙ふるさと博士育成事業」等「平成28年度一般会計補正予算」など4件でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。次に、小野地健康福祉部長。お願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（小野地淳司） おはようございます。本日教育福祉常任委員会でご審議をいただきます前に、本日配布させて頂いた資料でございます。封筒に入っておりますが、平成27年度決算ベースの財政支援社会福祉法人の財務状況、それと平成28年度大仙市の福祉と大仙市の保健、それに障がい福祉ガイドブックということで、皆様に参考として頂くために配布させて頂きましたので、よろしくお願い致します。

本日、教育福祉常任委員会に、ご審議をお願いしております健康福祉部所管の案件については、条例案1件でございます。

「大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」ということで、保育の需要に対しその受け皿が不足していることから、待機児童を解消し受け皿の拡大が進むまでの当分の間の特例ということ、家庭的保育事業における保育士の配置基準の特例が設けられたことと、建築基準法の施行令の改正によりまして、特別非常階段に係る規制の合理化がなされ、それぞれ国が定める基準等の一部改正が行われたことから、本市条例におきましても所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、この後担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。それではただ今から教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思います。それでは審査に入ります。

議案第132号「大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。齋藤子ども支援課長。お願いします。

○子ども支援課長（齋藤博美） 座ったままで失礼いたします。それでは私の方から、議案第132号「大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

議案書5ページをお開き願います。また、お手元にお配りしております資料も併せてご覧願います。A4のペーパー、ワンペーパーですけれども。

本条例は、児童福祉法で、市町村が定めるものとされており、家庭的保育事業等の事業認可を市が行うことから、認可基準を制定しているものであります。

用語の「家庭的保育事業等」は、資料の区分にあります「家庭的保育事業」、「居宅訪問型保育事業」、「小規模保育事業」、「事業所内保育事業」の4事業を指しております。

現在大仙市内には、小規模保育事業A型で大曲駅前に「きらきら保育園大曲」と、小規模型事業所内保育事業で、この4月に開園した「おばこ子ども園」の2園があります。

今回の改正の趣旨は、喫緊の課題となっている保育士不足の解消に向け、保育士の配置基準の一部について弾力的な運営を可能とするため、国の基準として定める厚生労働

省令の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、同省令の基準を参酌している本市の基準条例についても同様に改正するものであります。

改正の概要の1は、先の4事業の内、小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業を行う事業所における、保育士の数についてであり、国の改正に併せ、待機児童を解消し、受入拡大が一段落するまでの間、次の特例を設けるもので、附則の追加の部分になりますけれども。

1点目が、朝夕の保育士配置の要件の弾力化であり、これは、児童の数に応じて必要となる保育士の数が1人となるような朝夕でも、保育士を2名以上配置することが求められている配置基準の特例として、保育士1名については、同等の知識及び経験を有する者をもって代えることを可能とする改正であります。

2点目は、幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用であり、必要保育士の3分1を超えない範囲で、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭を保育士に代えて活用可能とする改正であります。

3点目は、加配人員における保育士資格要件の弾力化であり、1日につき8時間を超えて開所すること等により、保育士を追加配置する場合にあっては、追加配置する保育士の数の範囲内で、保育士と同等の知識及び経験を有する者をもって代えることを可能とする改正であります。ただし、3分2以上は保育士の配置が必要となります。

この他に保健師又は看護師を特例で1名保育士として配置出来る事業では、准看護師についても対象とすることとなります。これは条例の29条、44条の部分となります。

また、概要の2といたしましては、建築基準法施行令の一部改正により、防火・避難に対する規制が合理化され、これまで特別避難階段の付室は外気に向かって開くことが出来る窓、もしくは排煙設備を有することとされていたものが、通常の火災時に生じる煙が階段室に流入することを有効に防止できるものとして、国土交通大臣の認可を受けたものに規定が整理されたことを受け、本条例における関係規定を改正するもので、この改正は、小規模保育事業A型、保育所型事業所内保育事業に加え、小規模型事業所内保育事業も対象となりますが、この改正が4階以上の階を超えて対象としているため、実際の対象施設は現段階では市内にはありません。

一般の保育所及び認定こども園の設備及び運営に関する基準は、県の条例で定められており、その改正については、6月県議会で改正される予定となっております。

以上、「大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を

改正する条例の制定について」ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 今、あの、保母さんっていうか保育士が不足していて、当面の対策っていう考えが多々とは思いますが、いずれ時が経ってね、保育士、保母さんが増えてきた場合でも、やっぱり採用の時に最初から無資格者を採用するっていう方向、なるのではないかとというのが国会の時に、その点がちょっと議論なったんですよ。それで大仙市では、有資格者がいる場合はね、やっぱり資格者を優先にするというところを検討して、優先的に有資格者を雇用するという方向になるのかどうか。なんかこの無資格者の雇用が常態化していくのではないかと、ちょっと心配なんですけど。その点いかがでしょうか。ごめんなさい。

○委員長（古谷武美） はい、齋藤課長。

○子ども支援課長（齋藤博美） 先ほど部長の挨拶、私の説明にもありましたけれども、今のこの附則の部分の改正、配置基準の弾力化ですけれども、当分の間ということで、大仙市内の法人でも求人は全てやはり有資格者を優先しております。ということは、やはり資格がないと受け入れられる子どもの人数が増えていかないという状況にありますので、あくまでもこれ弾力化ということで採用は有資格者優先ということになってると思います。

○委員（藤田和久） はい、分かりました。

○委員長（古谷武美） 他に質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第139号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。お願いします。

- スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料NO. 1、議案書、こちらです。の17ページ、最終ページ。それから資料NO. 2、補正予算書の40ページを併せてご覧ください。

議案第139号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れ額の変更について」ご説明申し上げます。

「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計」に一般会計から繰り入れる事業資金の上限額を6千987万8千円以内から7千430万6千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後議案第143号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」でご説明申し上げますが、協和スキー場の運営費として、リフトの修繕費用に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、よろしくご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

- 委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第140号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、佐藤教育指導課長。

- 教育指導課長（佐藤英樹） 教育指導課所管分について、ご説明いたします。

資料につきましては、資料NO. 2平成28年度大仙市補正予算の11ページ及び資料NO. 2-1平成28年度補正予算(案)6月補正主な事業の説明書の14ページを併せてご覧願います。なお、委員の皆様には、カラー印刷をいたしました事業の概要資料、A4判横置き1枚及びハローパスポートの実物もお配りしておりますので、併せてご覧願います。それでは、説明させていただきます。

10款1項4目21事業であります、キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業の中の「大仙ふるさと博士育成」事業について、補正額103万8千円を一般財源からお願いするものであります。

この事業は、本市の新教育目標である「生きる力を育み、社会を支える創造力あふれる人づくり」の下、大仙教育メソッドが掲げる「地域活性化に寄与できる子どもの育成」を目指し、各中学校区単位での小・中連携、小・小連携、地域連携を推進するとともに、地域の捉えを更に拡大させ、市全体を視野に入れた取組に広げ、これまで以上に企業や文化財や史跡等にも踏み込んだ施設との連携及び、幼保・高校・大学・特別支援学校等との異校種間連携を目指そうとするものであります。

事業説明書の1、プランの所にありますように「大仙ふるさと博士育成」事業は、地域行事への参加や企業・施設等での見学・体験など地域と関わる活動を通じてふるさとを愛する心を育て、地域の将来を担う人材を目指すであり、この夏休みをめぐりにスタートさせたいと考えております。

続いて、事業の概要についてであります。事業説明書4. Act、改善の所に詳細がありますので、そこをご覧ください。

対象は、市内の小学校3年生から中学校2年生までの児童生徒、約3千800人を想定しております。

訪問先は、企業、文化財、施設、異校種、公民館主催の行事及び地域行事等であり、訪問日は、主に長期休業中または土曜日・日曜日・祝日等が予想されます。

活動内容、事業内容、認定方法につきましては、次の4点のとおりでございます。

1点目は、教育委員会として事前に準備することについてでございます。訪問や体験が可能な施設・訪問先リストをあらかじめ教育委員会が作成し、活動開始前には、対象となる児童生徒にそのリストを提供いたします。途中、情報の追加・修正等があれば、随時教育委員会のホームページに変更されたそのリストをアップし、情報提供していきます。

2つ目は、申込みについてです。このリストを参考に訪問・体験したい施設等があった場合は、個人又は保護者、学校で申し込む場合は学校の代表者が申込みをし、相手方から了解をもらいます。

3点目は、実際の訪問についてであります。訪問する際は「ハローパスポート」を持参し、児童生徒が参加したり見学したり体験したりなどの活動をいたします。特に、活動した内容によってポイントが異なり、「参加・見学」のみの場合は1ポイント、体験活動が含まれていれば2ポイント、更には訪問先や地域等に貢献するような活動をした場合は3ポイントを与えるものであり、そのポイントの認定は、各学校にお願いするものであります。

4点目は、認定されたポイントに応じて大仙市ふるさと博士に認定し、記念の缶バッジと認定書を贈るものであります。缶バッジの大きさは直径4cm程度、デザインは大仙市のマスコットキャラクターであります「まるびちゃん」を博士風アレンジしたものをベースに現在作成中でございます。認定の基準といたしましては、ポイントが10ポイントに到達すると「大仙ふるさと博士初級」、30ポイントで「ふるさと博士中級」、60ポイントで「ふるさと博士上級」、100ポイントで「ふるさと名誉博士」などを考えております。

これに係る予算代は、小3から中2までの約3千800人分のパスポートのケース代、用紙代、クリアファイル代、缶バッジ作成経費等を含めまして103万8千円でございます。

以上、ご説明させていただきましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。次に、伊藤スポーツ振興課長。続けてお願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、スポーツ振興課所管分の一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。

資料NO. 2の平成28年度補正予算書11ページをご覧ください。

「平成28年度大仙市一般会計予算」から「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計」へ442万8千円を繰り出すことについて、議会の議決をお願いするものであります。

こちららも詳細につきましては、この後の議案第143号「平成28年度大仙市スキー

場事業特別会計補正予算（第1号）」でご説明申し上げますが、協和スキー場運営費として、リフトの修繕費用に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 前回教育長さんにこのキャリア教育関係について、お願いした経緯がありますので、話さざるを得ないことだと思っておりますので、ちょっと。この大仙市ふるさと博士育成、ほんとに事業に取り入れて頂きましてありがとうございます。私が前回も話しましたがけれども、大仙の小学校・中学校の学力は全国でトップ。で、秋田県もそのトップクラスにあるということです。残念ながらその高校を卒業した人方が、進学も含めて3分の1は県外に行ってしまうということで。それが非常に残念だというふうに感じたので、この前お話ししたんですけども。で、そのふるさとへの愛着心を持って頂くと共に、その愛着心を首都圏へ行ってからも、県外へ行ってからも働いている中でその愛着心で学力の高いところで、その職場に就職したり、あるいは大学へ勉強して行った時でも、ふるさとへいつかは帰って自分の企業を起こすんだと。それを地元大仙市で、帰ってきてその事業を起こしてもらおう。そういうようなことを、これ長い目で、長いスパンで考えていかないとならないと思っておりますが、それらを是非やって頂きたいなということです。なかなか誘致企業を、今ずっと前からやってきてるんですが、実績がなかなか上がらないような状況で、ますます厳しい状況なんです秋田県の場合は。雪国という、そういったこともあります、あると思っておりますけれども、その子どもたち、今の子どもたちで、今からどうか社会人になって働いて、そして事業を起こして。都会でも良いから事業を起こして、それを是非会社として地元の方へ来て会社を作って欲しいと。そうせば雇用も生まれるんでないかなと、そういう、その狙いもあってこの前お話しした。今古谷委員長、実際行っておりますんで、そういうこともやっております。是非、そういったごどで、大仙市を活性化させて欲しいなということを願っております。どうか長い目でこの事業を進めて頂くよう、お願いしたいと思っております。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） ありがとうございます。大変力強いご意見で、ホントに有り難いなと思っております。元々大仙に限らず、秋田県は確かに学力が高くて、その反面全部県外の

方に優秀な子どもたちが行ってしまうと。なかなか帰ってくる子も少ないという状況は課題でございました。で、大仙市もふるさと教育、キャリア教育を進めてはきたんですが、もう一つですね何かこう起爆剤が欲しいな。これまでは学校主体でね、この教育課程の中に今日はここの職場体験しましょうとかですね、学校がお膳立てして、まずそれに乗かって活動すると、いうふうなものがあつたんですが。今回は自分でここに行ってみたいとかですね、自分で計画して、そして自分でその訪問先に連絡をして都合を聞いてですね、で、行くと。まあ、そういった自主性もですね備わるんじゃないかな、と思います。まあ、いずれこれは直ぐには出来ないと思いますが、長い目でですね、本県にも、もちろん大仙市にも素晴らしい企業ございますので。意外と子どもたち知らないんですね。あの、大企業のイメージしかなくてですね。小さいけども素晴らしい製品作ってる所ございますので、そういった所にも行ってですね大仙の素晴らしさ、それからふるさとの、郷土の素晴らしさをですね身に着けてですね、この後なんとかその地域を元気にして、出来ればここで生活してもらいたいなど、こう思っているところであります。ありがとうございます。

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。他に質疑ございませんか。はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） えーと今、協和中学校で2・3年前から企業訪問だとか、それから今のコンビニだとか、自分で夏頃ですね、主にそういう所へ働くっていうか労働のあれを味わうと、というようなことでやっておって非常に良いことだなということを感じておったわけですがけれども。なんとがこれを継続的にずっと長く。いづもぶじょほですけれども、とっかかりは良いんだけど段々尻すぼみになっていって、あと最後になって予算が続がないどがなんどがってでなく、やはり継続的に末永く、やはり予算を確保しながら今先ほど高橋さんが言ったような、そういう最後にはそれの方に結びつくような形で頑張ってもらえば良い事業だなと、そう思っておりますので一つよろしく頑張ってください。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） 子どもたちがふるさと、あるいは地元の、地元の色んな行事とかに参加して欲しいんですけれども。まあ、そういう教育をしていかなければならないと思いますけれども。現実の問題として、やっぱり今、この時期になりますとそれぞれ部活、あるいはその、例えばスポ少の活動とか大会とか、もう毎週のようにあるわけで。まあ

そういう中で、今人口減少、地域の方々も高齢化なったり、あるいは少子化というような中で、地域でそういう、例えばグラウンドゴルフなり、あるいは体育、運動会。兎角企画しても子どもたちの参加がほとんど得られないような状況で。これはなんどがそういう地域の行事に参加できるようなことも考えていかなければならないというふうに思いますけれども。これ大変難しい問題で、それ各々の集落・地域で各々が計画を立ててやることなので、やはりぶつかってしまうことが非常に多いと。だけれども地域にとってはもう少し子ども達が参加できるような、何か出来ないかなというような、そういう住民の、市民の願いもあるわけでありましてけれども。その辺をどのように解決っていうが、していったら良いのがなと。そういう点、教育長はどのようにお考えになっておりますか。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 茂木委員の仰るとおりで、私もそれは非常に頭の痛いところです。小学校のスポ少で大体6割近い子どもたちがスポ少入ってます。中学生はもう100%近い子どもたちが運動部、もしくは文化部に入っているという状況で、土日・祭日もないような状況ですね、子どもたちは今、頑張ってるんですが。ただ、その、それはそれ、はそれとして大切な活動だと思うんですが、やっぱりそればかりではないだろうなと思います。学校としてやる場合でも当然ポイントをお上げしてやっていくんですが、出来ればその土日、特に長期休みですね。長期休みの時、少しでも活動してもらいたいなという思いがあります。いずれこれからスタートしますので、沢山課題が出てくると思います。それを精査しながらですね、あるいは解決策を探りながらですね、場合によってはスポーツ団体にも協力願う場合もあるかもしれません。そういったこともやりながらですね、少しでもこれが実効性のあるものに近づきたいなと思っております。以上です。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） すいません。大仙ふるさと博士育成の事業ということで、大変良い事業だと思います。ただ、あの、要するに訪問の申請とかね、認定だとか学校で色々な物企画したり、それから土日の出勤だとかそういうことで学校側にね、負担が多く掛かるとか。そういうことはないものでしょうか。すいません。

○委員長（古谷武美） 佐藤課長。

○教育指導課長（佐藤英樹） 委員ご指摘のとおり、学校側に負担が掛かるということについては、想定されることでございますが、そこを可能な限り軽減するような工夫をしていかなければいけない、というふうには認識しております。例えば、学校の方をお願いすることの一つとして、ポイントの認定でございます。参加だけだと1ポイント、体験すると2ポイント、地域貢献に対しては3ポイントということで、1と2の区切り、2と3の区切りが非常に難しいところもあるかと思っておりますけれども、そこにつきましては、報告書に簡単な記載をお願いし、自己申告制をお願いするようなことを事前の説明会、それから保護者への周知などで徹底させていかなければというふうに思いますし、基準を決める上には、やっぱりグレーゾーンが必ず存在するんだろうと思っておりますので、活動例などの資料を提示するなどして子どもたちが自分で自己申請するときに混乱のないように、つまりは学校に負担が掛からないようお願いしたいというふうに思っております。あと、行きたいけれども行き先が分からないというふうなことを学校に問い合わせることなく、私達も現在もお願いはしておりますけれども、可能な限り訪問先のリスト、訪問リストを充実させると共に、少しずつそのリストが新しくなっていくと思われれます。そのリストの変更などを随時ホームページなどで紹介することによりまして、子どもたちが自分たちで訪問先の最新情報を得られるような、そんな手だても進めていかなければというふうに思っております。学校側の負担軽減を、極力抑えるようなことを念頭に入れながらこの事業推進を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（古谷武美） はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 付け加えまして。たぶん最初はですね、学校側が一番大変だと思います。色々やり方だとかですね、やっぱり学校から色々指導してもらわないといけないので。スタート時には当然先生方にもお集まり頂いて説明会、それからPTA連合会の方も。で、私一番大変なの、中学生ぐらいだと大丈夫だと思うんですが、小学生のうち、やっぱりお父さんお母さんがですね、やっぱり小学校3年生が自分でその企業の方に電話したりっていうのはまず厳しいですので、この後お父さんお母さん方の協力が一番だと思いますので、その辺はもう既に少しずつPTAの役員の方々にはお願いしてありますが、いずれその辺の協力をですね、ますます重要視して進めて参りたいな、こう思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、大山委員。

○委員（大山利吉） 課長、これ夏休みに実施するっちゅうごどだけれども。訪問リスト。

これは大体地域ごとにやるんでしょ、例えば仙北の人が大曲の企業に来るということじゃなくて。そごらへんのごど1点と、訪問企業の方で、父兄なり児童・生徒が訪問の依頼のお電話した時にですね、やっぱりがっかりするような対応じゃなくて、やっぱり企業さんの方でも子どもなり父兄がガグンド頭下げるような対応をしないようにですね、これもやっぱり、これはホントに大切なごどだと思っんですよ。こごら辺の2点。どういうふうにしていられるが、お答え願いたいと思っんです。

○委員長（古谷武美） はい、佐藤課長。

○教育指導課長（佐藤英樹） ありがとうございます。1点目につきましては、まずは自分の生活範囲、地域ごとに訪問が展開されるんだらうというふうに思っんです。ただ、年を重ねるにつれまして、自分たちの地域ではそのようなことなんだけれど、じゃあ、他の地域ではどうなってるんだらうってことで比べたり、広げたりするような観点が子どもの学びには生まれてくるだらうと思っんです。そうしますと仙北地域の企業と他の地域との違いは何かっていうふうなことで、地域を飛び出した活動に進む子どもたちも想定はされると思っんです。いずれ私達がこれから作ろうとしているリストのあり方にもよるんだらうと思っんですけれど、仙北地域・大曲地域など地域ごとのリストを作りながら、あとは全体の様子が分かるような、そのようなリストの作り方、これからしていかなければいけないな、なんていうふうには今考えさせられたところでございました。

あとそれから2つ目の企業に対してのお願いでございすけれど、現在少しずつ団体の事務局の、もしくは担当者にこの事業の概要を説明させていただく、そういうPR活動と言いましょか周知活動をしております。そこをお願いしているのは、既存の取り組みであったり、既存のイベントであったり、今新規で立ち上げる前の色々な企業でやっている子ども向けの色々な教室などがあると思っんですけれど、そこいら辺の情報を提供して頂いております。ですから、新たにこの事業によって企業さんの方に新規事業を求めるところまではまだいっておりません。ただ、この事業、成果が認められるとするならば、もしかしたら新たな取り組みを色々な団体の方で考えてくださるかもしれません。その辺りもお願いしたいところではございすけれど、いつかのタイミングでは団体のトップの皆様にもお願いしなければいけないんだらうと思っんですけれど、その遣り取りであったり対応であったりにつきましても、子どもの学びのために機会、

提供して頂きたいという趣旨を伝えながらご理解を頂けるような、そんなご努力もお願いしなければいけないな、なんてふうには思っているところではございます。

○委員長（古谷武美） はい、大山委員。

○委員（大山利吉） 大体分かりましたけども、今ご説明の中での児童・父兄がらの対応、きた時。訪問したいんですが、って。その時に、リストに住所・電話番号・会社、企業等の担当者の氏名などはお考えですか。明記するの。じゃないと、ただ、どごそこの会社へ電話しても受け取った方が全然内容知らないんであれば、ホントに大変混乱すると思うんですよ。例えば、そういう、例えばこのハローパスポートの件で訪問のリスト作った時にですね、よくよく周知してもらわないと会社の方だって突然と電話いがれで、受け取った方がどういう内容だが分からないと、大変子ども・父兄にとっても気分悪い対応になってしまう時もあるし、そういうせっかぐ一言二言で、対応の仕方での事業がですね、なんか悪く言われだりするようなごども起きつつあると思いますんで、そごら辺、企業の担当者ですね、これはどういうふうにお考えですか。

○委員長（古谷武美） はい、佐藤課長。

○教育指導課長（佐藤英樹） はい、ありがとうございます。現在のところ、私達は訪問体験先リストの記入例をイメージしているところではございまして、そこの情報、今記入例に盛り込もうとしている情報は、イベント・催し物・訪問先名。

○委員（大山利吉） まず、そういうのいいがら。言ったのを答えでなければいいがら。

○教育指導課長（佐藤英樹） はい、分かりました。今のところ担当者のお名前をこの記入例にはイメージしておりませんので、今ご指摘頂きましたので、その担当例の、担当者の欄の事についてもこの後検討していかなければいけないなというふうに認識しておりますので、協議していきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員（大山利吉） その件、よろしくひとつお願いします。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本案件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第143号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)」についてを議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料は、NO. 2-1 主な事業の説明書、こちらの15ページ。最終ページになりますが、ご覧願いたいと思います。

議案第143号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

これは協和スキー場の第1ペアリフト「主モーター分解整備」並びに第2リフト「油圧緊張シリンダー交換整備」に係る費用として、442万8千円の補正をお願いするものであります。

はじめに、事業の目的と目標ですが、地域が持つ豊かな資源と冬の特典を活かしつつ、冬季スポーツの充実と市民の健康増進に資する事を目的としております。

次に、これまでの実績と成果ですが、各スキー場の入込客数の推移を表にしております。協和スキー場につきましては、指定管理者制度を導入した平成23年度からほぼ横ばいに推移しておりますが、昨27年度にありましては、異常気象による雪不足から、市内3スキー場とも客足が減っており、4月の臨時会において補正をお願いしたところでありました。

次に、問題と課題ですが、全てのスキー場において、リフトなど機械設備の経年劣化による維持管理費の増大が懸念されます。定期点検を実施し、深刻な故障を未然に防ぐことでコストの軽減を図り、常に安全で安心して利用できる環境の整備と運営体制を整えて参ります。

次に、今後の方向性と事業概要ですが、はじめに、第1ペアリフトにつきましては、2月16日の保守点検において、主モーターの冷却ファン軸受け部より異音が発生しており、ベアリングの経年劣化による摩耗が原因であると判断されました。このまま使用した場合、シーズン途中で破損することが想定されまして、その損傷程度によっては長期の営業中止も考えられることから、今シーズン前の分解整備に要する費用、265万6千8百円の補正をお願いするものであります。

次に、第2ペアリフトにつきましては、3月11日に機械装置の確認を行った際、リフトの搬器を回す大滑車を常に安定した緊張に調整する役割を果たす油圧緊張シリンダーのパッキンが損傷し、シリンダー内にオイル漏れが発生しておりました。このまま使用した場合、オイル漏れが更に増大し、油圧が機能しなくなり、営業運行が出来ない状況になることが考えられることから、今シーズン前の交換整備に要する費用、177万1千2百円の補正をお願いするものであります。

第1ペアリフト、第2ペアリフトともに、整備に要する工期が約4ヶ月ほどとなっていることから、6月補正予算に計上させていただきました。

補正額、442万8千円の財源は、すべて一般財源となります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、大山委員。

○委員（大山利吉） 質疑じゃないけれども、課長これ、合併してがら11年だったけれども。このようになった、冬期間のスキー場の雪の降り具合。経験したごどあったのがな。これ見れば、やっぱり、協和の場合1万4千人、大台の場合8千人もスキーの滑る人減ってるんだけど。これ今まで合併以来こういうなごどあったけがな。ちょっと知ってる範囲で、もしあれだったら教えてください。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 過去の、ちょっと今平成20年度からしかちょっと資料持ってないんですけども。がくんと落ちているのは平成20年の年に、平成20年の年に利用者数のがくんと減っておりますので、おそらく、今回ほどではないにしても似たような現象はあったものと思われ。昨27年度につきましては、年末年始の営業が出来なかつた、ということで打撃も更に大きかったということになっております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

引き続き、次に、陳情第46号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について」を議題といたします。当局より参考意見等ございましたらお願いします。はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） この陳情につきましては、毎年政府に予算年度ごとをお願いしてきているもので、基本的には今回も意見書提出につきまして、ご理解願えればなど、こう思っております。まずあの一つ目の最初の教職員定数改善につきましては、現在小学校低学年のみが35人学級で、それ以外は40人学級として学級編成がなされております。秋田県ではご承知のように全国に先駆けまして30人程度学級を平成13年から年次計画で進めてきておりまして、今年で小・中学校全学年において30人程度学級が行われてきております。しかしながらこの本県の授業でも、例えば1学年1学級で40人近い児童・生徒が在籍していても学級増にはならない、そういった仕組みでございます。本市の普通学級、1学級あたりの平均人数は小学校で約22人。中学校で約28人と多い状況ではないんですが、先ほどお話ししたように大仙市でも35人から40人の児童・生徒が在籍している学校が数校あります。従ってきめ細かな指導が困難な状況にあります。また、近年特別な配慮が必要な児童・生徒も少子化ではありますが、増えてる傾向にございます。こういった児童・生徒への支援という面からも、教職員定数の加配も含めた改善が必要と、こういうふうと考えております。

次の義務教育費国庫負担制度堅持の件であります。教職員の給与等に係わっては、平成16年にご承知のように総額裁量性が導入されました。そして平成18年から国庫負担率が2分の1から3分の1に変更されまして、一般財源化された割合が増えたということになります。ただ、地方の財政事情が悪化してきている中で、教育水準の維持、あるいは教育の機会均等を保証する上で国がしっかりと財政的に下支えをしていることが基盤だと思います。従いまして、この陳情内容につきましても、実際は国と県との関わりかもしれませんが、結果的には市町村立の学校に大きく影響してきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。本件に関して、質疑及び意見等ございましたらお願いします。ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ採決いたしたいと思います。本件につきまして、採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は採択するべきものと決いたしました。ただ今、陳情第46号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

ただ今皆様に配布いたしました意見書案は、陳情者から提出された案を、事務局で作成したものです。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてをお諮りします。お手元に配付しております件につきまして、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、そのように決いたしました。

この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。私の方からちょっとあれなんですけれども、先ほどスキー場の件なんですけれども、3つのスキー場

がありまして、この共通券ってのは今までやったことありますか。3つ全部使えるって
いう券。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 共通券といたしましては、スキー場同士の連携でやっ
てるのは特にございませんですが、児童・生徒につきましては、無料共通シーズン券という
のがありますので、これは3スキー場共に、どこでも使えますので。まあ、児童・生徒
に限りですけども、ございます。

○委員長（古谷武美） 一般の方にもそれやると。結局スキー場にもオフなる時期が多分、
いくらがズレてくると思うんですよね。で、例えば協和で終わっても太田がやってると
どが。その時に共通券があれば、こう回って行けるがなって思うんですけども、そごらへ
んのご検討は出来ませんかでしょうか。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 今現在、条例上の利用料金がそれぞれみな違いますし、
スキー場の規模も違っております。ただ、今委員長の方がら申されたような、共通で出
来る利用券ですか。これはスキー場同士の協定なり結んで、条例も改正しながらやれば
不可能ではないのかなというふうな感じはいたしますので、この後ちょっと検討させて
頂きたいと思います。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。それではこれを持ちまして、教
育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（ 閉 会 午前11時06分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 古 谷 武 美